

令和4年度中長期財政見通しの見直し結果について

1 見直しの経過

中長期財政見通しの取りまとめたところ、歳入歳出差引額が、中期で年平均6億円程度、長期で年平均13億円程度の不足が見込まれたため、事業の見直しを行ったもの。

2 見直し方法

各部等に対し、次の2つの調査を依頼し、見直し対象事業について、中長期財政見通しに反映させたもの。

調 査 項 目	調 査 内 容
第6次総合計画後期基本計画実施計画	ソフト事業及び道路整備事業の見直し
第2期公共施設再編・整備計画に係るロードマップ	ハード事業（建物系公共施設）の見直し

3 見直し結果

(1) 歳入歳出差引額

区 分	中 期 (R6~10)	長 期 (R11~15)
見直し後	年平均▲4.6億円(23.2億円)	年平均▲10.4億円(51.9億円)
見直し前	〃 ▲6億円(30億円)程度	〃 ▲13億円(65億円)程度
効果額	〃 1.4億円(約7億円)	〃 2.6億円(約13億円)

※ () の金額は、5年間の計であるもの。

(2) 主な見直し内容

区 分	中 期 (R6~10)	長 期 (R11~15)
固定資産税	3億円	7.5億円
ふるさと納税	1.7億円	1.7億円
公債費	0.3億円	1.1億円
事業費(ハード)	2.7億円(うち一般財源0.5億円)	14.2億円(うち一般財源1.1億円)
事業費(ソフト)	▲1.4億円(うち一般財源1.7億円)	▲1.8億円(うち一般財源1.2億円)

※表の金額は、5年間トータルの効果額であるもの。

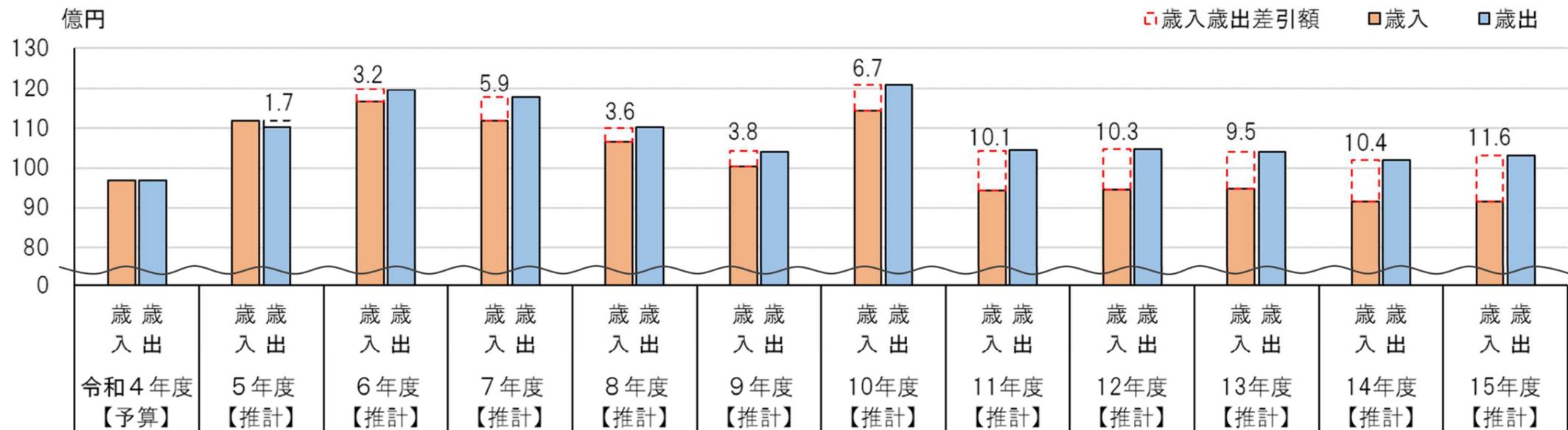
※事業費(ソフト)分は、令和4年度の「ふるさと納税ポータルサイト」追加を踏まえ、寄付額を1億円増としたことにより、返礼品等の経費の増も見込んだため、マイナスの効果となっているもの。

箱根町中長期財政見通し（令和5～15年度）

【中長期財政見通し】

単位：億円

区分	年度	令和4年度 （予算）	5年度 （推計）	6年度 （推計）	7年度 （推計）	8年度 （推計）	9年度 （推計）	10年度 （推計）	11年度 （推計）	12年度 （推計）	13年度 （推計）	14年度 （推計）	15年度 （推計）
経常的収入	①	83.2	86.2	82.3	83.0	82.4	81.8	82.0	81.9	81.3	81.3	80.9	80.4
うち町税	—	62.3	63.4	63.5	63.5	63.2	62.6	62.3	62.1	61.4	61.3	61.1	60.3
経常費	⑤=②+③+④	62.9	64.6	64.4	64.5	62.2	62.4	64.6	66.6	66.2	65.2	66.2	66.8
物件費	②	22.8	23.8	23.9	24.8	22.5	22.9	23.7	24.6	24.0	24.1	24.2	24.8
公債費	③	8.9	9.4	8.6	8.1	7.9	8.0	8.8	10.3	10.4	9.6	10.2	9.9
人件費	④	31.2	31.4	31.9	31.6	31.8	31.5	32.1	31.7	31.8	31.5	31.8	32.1
事業費特定財源	⑧	13.6	25.7	34.2	28.9	24.1	18.6	32.3	12.4	13.2	13.3	10.6	11.1
うち起債	—	2.1	10.8	16.3	13.2	11.6	8.1	18.7	3.5	4.7	4.5	2.5	2.7
事業費	⑦	33.9	45.6	55.3	53.3	48.0	41.7	56.4	37.8	38.6	38.9	35.7	36.3
うち繰出金等	—	7.5	7.5	7.6	7.4	7.6	7.5	7.2	7.9	7.9	8.1	8.0	8.1
歳入総額	⑨=①+⑧	96.8	111.9	116.5	111.9	106.5	100.4	114.3	94.3	94.5	94.6	91.5	91.5
歳出総額	⑩=⑤+⑦	96.8	110.2	119.7	117.8	110.2	104.1	121.0	104.4	104.8	104.1	101.9	103.1
歳入歳出差引額	⑪=⑨-⑩	0	1.7	▲3.2	▲5.9	▲3.7	▲3.7	▲6.7	▲10.1	▲10.3	▲9.5	▲10.4	▲11.6
中・長期別の不足額	⑫			中期 ▲23.2億円（年平均 ▲4.6億円）					長期 ▲51.9億円（年平均 ▲10.4億円）				



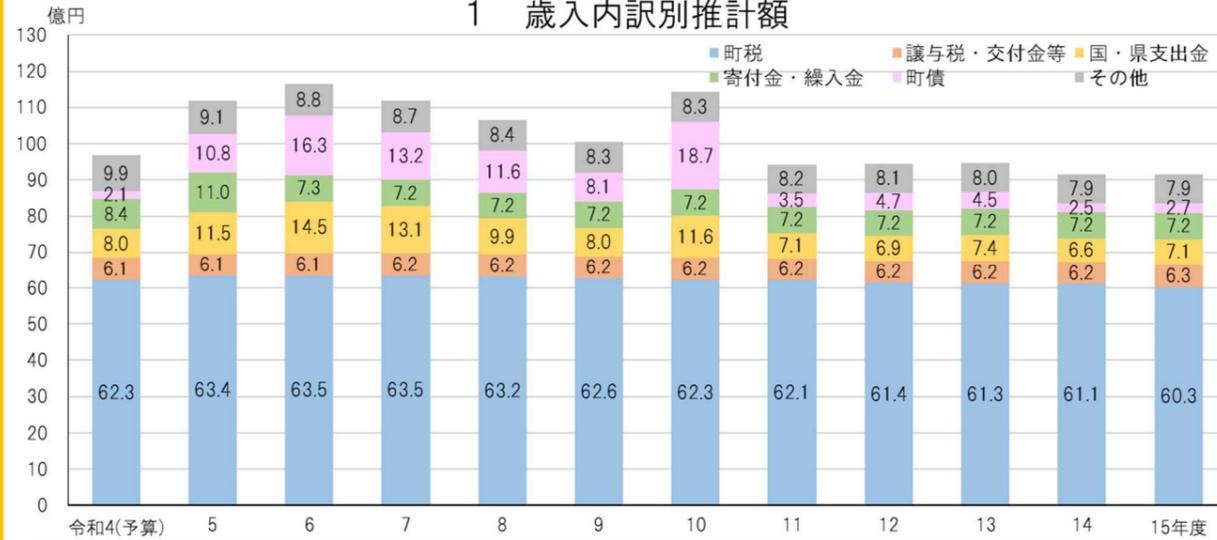
中長期財政見通しの推計方法

- 推計期間：令和5年度から令和15年度までの11年間（固定資産税超過課税は、5年毎に見直すこととしているため、今回の中期は令和6～10年度、長期は令和11～15年度の各5年間としています。）
- 対象会計：一般会計（調査時点 令和4年7月）
- 算定の基本的な前提条件
 - 令和4年度当初予算を基準に、箱根町第6次総合計画後期基本計画を踏まえて推計しています。
 - 地方税制度をはじめとした地方財政制度等は、現行制度を基本としています。
 - 固定資産税の税率は、1.58%で推計しています。
 - ふるさと納税寄付金は、各年度7億円（うち純収入3.4億円）で推計していますが、令和5年度は、令和3年度決算において積立した分3.7億円を加味しています。

箱根町中長期財政見通し（令和4年11月作成 第1版）
 箱根町総務部財務課・企画観光部企画課
 〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256
 電話 0460-85-7111（代）
 FAX 0460-85-7577

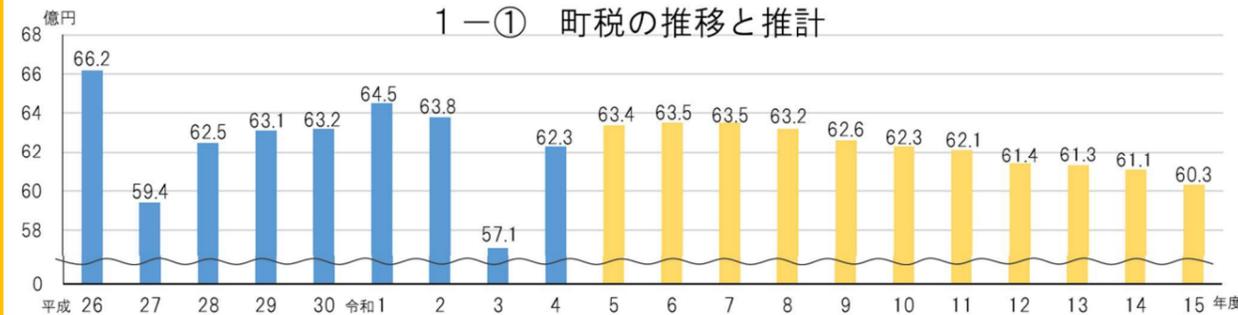
歳入の主な推計内容

1 歳入内訳別推計額



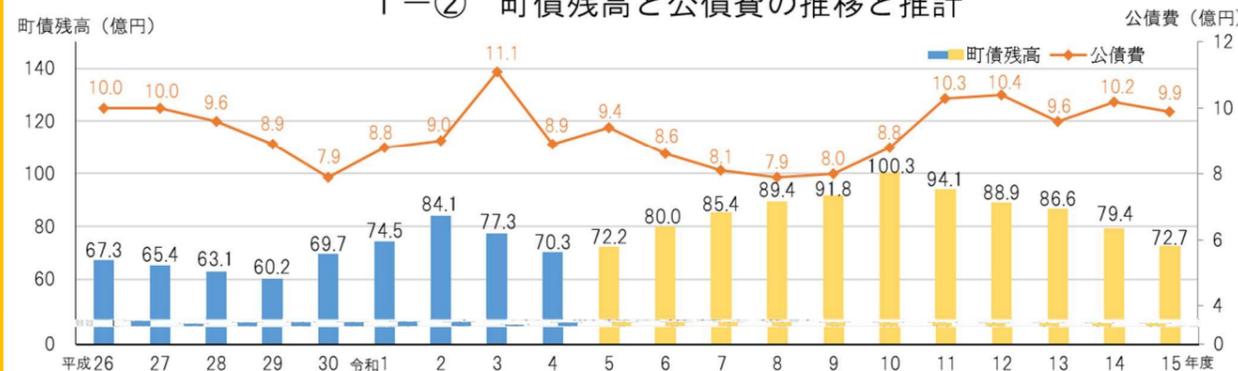
・歳入総額は、令和10年度まで大型建設事業が続き、町債の借入が、毎年度10～20億円となることなどから、110億円前後で推移すると見込んでいます
 ・令和11年度以降は、町債の減により、歳入総額は90億円台で推移すると見込んでいます
 ・その他収入には、使用料・手数料や財産収入、諸収入などが含まれます

1-① 町税の推移と推計



新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を見込んでいるものの、人口減少の傾向は変わらないことや3年毎の固定資産税の評価替えによる減を考慮した結果、町税全般としては令和6、7年度の63.5億円まで回復したあと、横ばいから減少すると見込んでいます

1-② 町債残高と公債費の推移と推計



町債残高は、これまで借入れを抑制してきたため、70億円前後で推移してきましたが、今後は、大型建設事業の実施により令和10年度には100億円を超え、それに伴い公債費も令和11年度以降10億円前後で推移すると見込んでいます

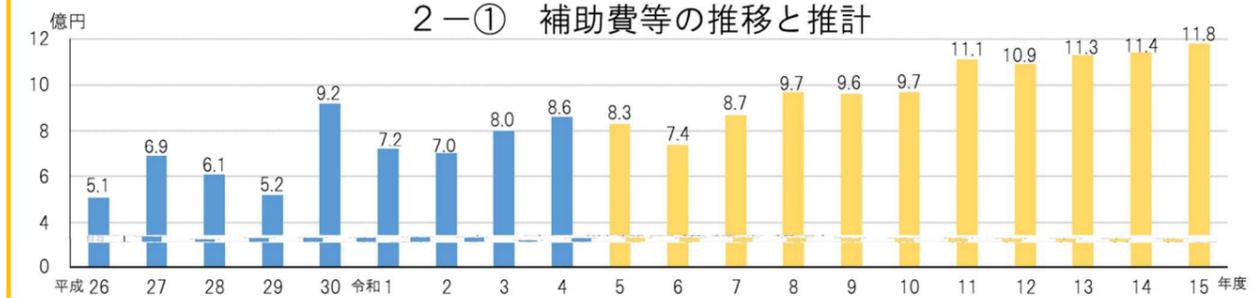
歳出の主な推計内容

2 歳出内訳別推計額



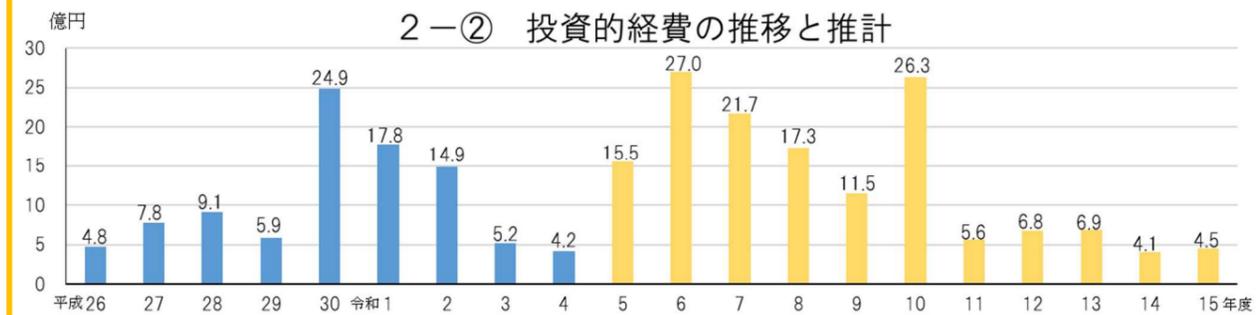
・歳出総額は、令和10年度まで大型建設事業が続くことにより、投資的経費が毎年度15～25億円となることなどから、115億円前後で推移すると見込んでいます
 ・令和11年度以降は、投資的経費が5億円前後に減少するものの、公債費、物件費及び補助費の増に伴い、歳出総額は、100億円超で推移すると見込んでいます

2-① 補助費等の推移と推計



補助費等は、令和7年度以降、ごみ処理広域化による湯河原町真鶴町衛生組合への負担金に加え、令和11年度以降、下水道事業の第3号処理区の供用開始による補助金の増等により、12億円程度まで増加すると見込んでいます

2-② 投資的経費の推移と推計



老朽化の進行する公共施設、道路や橋りょうなどの社会インフラの更新等に適切に対応するため、令和5～10年度は毎年10億円以上で推移すると見込んでいます

- （主な建設事業） 令和5～8年度 ごみ処理広域化に伴う中継施設への改修 (26億円)
- 令和5～10年度 湯本小学校・仙石原小学校の長寿命化改修 (24.3億円)
- 令和5～10年度 町道・橋りょう整備に係る費用 (16億円)

※1-①～2-②の棒グラフは、平成26～令和4年度（水色）は予算額・令和5～15年度（黄色）は推計額を表しています